

育児・介護休業法 + α - 第6回 -

事務所だより

第27号
発行所
藤田社会保険
労務士事務所
京都市伏見区

男性も積極的な育児休業取得を！その一

男性も

育児休業を

育児休業は、男女とも取得可能な休業制度です。配偶者の出産予定日が決定したら、育児休業取得に向けてなるべく早いうちに職場の上司に報告しましょう。仕事の引継ぎなどを行い、休業中は育児に専念できる環境を整えて、育児休業に入ります。

“パパ休暇”

の利用

原則として、育児休業は子一人につき一度しか取得できません。しかし、配偶者の産後八週間以内に育児

休業（「パパ休暇」と称します。）をしますと、特別の事情がなくても再度育児休業を取得することができます。雇用保険の被保険者であれば、この期間も含めて育児休業給付金が支給されます。

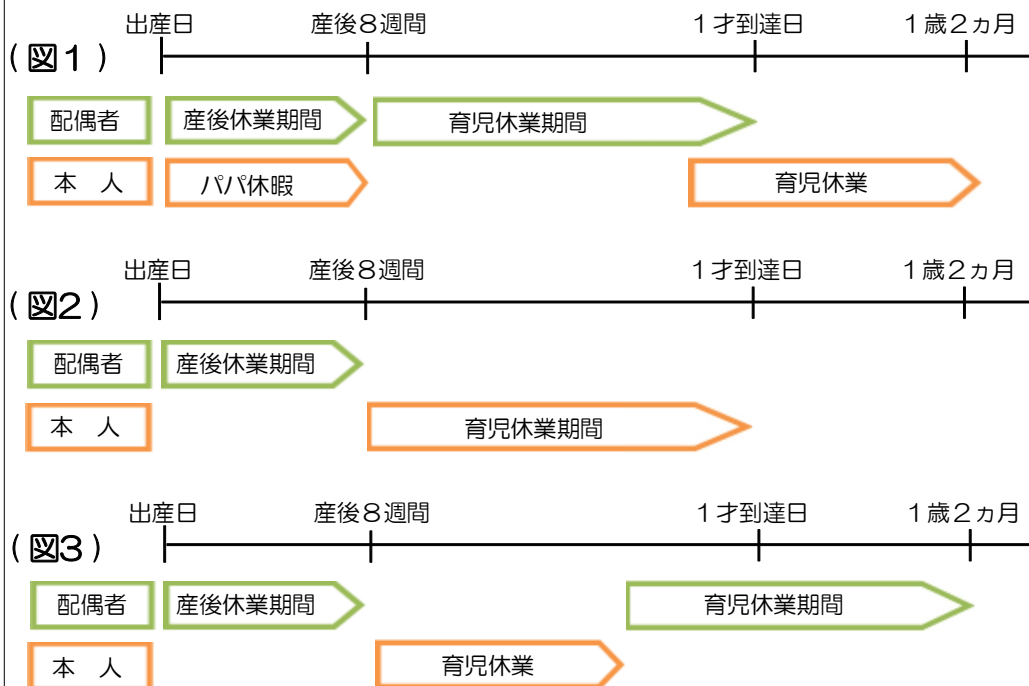
取得時期は

配偶者とも相談

育児休業は、配偶者と交代で取得することも、同時に取得することもどちらも可能です。したがって、配偶者の産後の体調も考慮して、事前に相談しておくことが大切です。取得パターンは大きく分けて三つあります。

- ・配偶者の産後八週間以内に取得：上の子が小さいときや、配偶者の体調を考慮したいときに取得することが多いパターンです。この時期をパパ休暇として取得すると、再度他の時期に取得することができます。（図1参照）

育児休業の取り方(例)



・配偶者の産休明けから一歳前までの間で取得：配偶者が産休明けから就労するときや、長期で育児休業を取得できるときのパターンです（図2参照）

・配偶者と交代で取得：配偶者の就労時期にあわせて、交

代で育児休業を取得して子育てするときのパターンです。（図3参照）

次回は、男性も積極的な育児休業取得を！その二について、掲載いたします。

メールでご相談の方

メールアドレス
k-fujita@k-fujita-sr.com

FAXでご相談の方

FAX番号
075 (571)8611

相談ご希望の方は、連絡先・生年月日・性別・できるだけ具体的な相談内容を記載の上、左記の方法でご連絡ください。

お客様の個人情報、弊所の個人情報保護方針に基づき厳重に管理いたします。

二十四時間受付(※)
しています

※受付のみとさせていただきます。
回答は、受付日の翌々営業日となります。

★ 行く時間がない方
★ 遠くて行けない方
ぜひご利用下さい

年金事務所や年金相談センターに

「ねんきん」
無料相談受付中

職場での熱中症予防対策

こまめな水分&塩分補給を

通常、人の身体は発汗することによって体内の熱を下げ、一定の温度に保とうとしています。そして、発汗作用によって水分と同時に塩分（ナトリウムなど）も失われていきますので、どちらも補給しなければなりません。

放っておくと徐々に体内からの熱の放出が妨げられ、体温が著しく上昇する状態、すなわち『熱中症』となってしまふのです。

熱中症の症状を

知っておこう

熱中症にかかると、重症度によってそれぞれの症状が現れます。（下図参照）重症度が高いほど、応急処置を施し、ただちに病院などへ救急搬送する必要があります。

万一、熱中症にかかった人を介抱する場合は、①涼しい場所へ移動させる。②身体を冷やす。③水分・塩分補給を行う。の順序で応急処置しましょう。

建物の中で熱中症に？

事務所衛生基準規則第五条三項では、「事業者は、空調調和設備を設けている場合は、室の気温が十七度以上二十八度以下及び相対湿度が四〇パーセント以上七〇パーセント以下になるように努めなければならない。」と定めています。

「空調調和設備」とは、「空気を浄化し、その温度、湿度及び流量を調節して供給することができ、一般的には Air conditioning すなわちエアコンと称されています。

つまり、電力不足による節電対策として『エアコンの設定温度は二八℃』と呼びかけていますが、事業者には、室内温度が二八℃を超えない

熱中症の症状と分類

I 度	- めまい、失神：「立ちくらみ」のこと。「熱失神」とも呼ぶことがある。 - 筋肉痛、筋肉の硬直：筋肉の「こむら返り」のこと。「熱痙攣」とも呼ぶことがある。 - 大量の発汗	
II 度	- 頭痛、気分の不快 - 吐き気、嘔吐：体がぐったりする、力が入らないなど。 - 倦怠感、虚脱感 従来から「熱疲労」「熱疲弊」と呼ばれている。	
III 度	- 意識障害：呼びかけや刺激への反応がおかしい - けいれん、手足の運動障害：ガクガクと引きつけがある、まっすぐ歩けないなど。 - 高体温：体に触ると熱い感じを受ける。従来の「熱射病」「重度の日射病」など。	

いようにしておくようにとの努力義務が課せられているのです。

極端な節電対策を行った結果、OA機器などから放出される熱による高温多湿状態となった空間では、その日の体調によって熱中症の発生率が高まります。

熱中症の予防対策

熱中症の予防対策には、「水分・塩分の補給」と「暑さを避ける」の二つです。当たり前なことと思われるかもしれませんが、自分では気付かないうちに不足し、熱中症にかかるのです。

日頃から暑さに慣れていると思っても、残暑がきびしい九月上旬頃までは十分注意することが肝心です。

八月の労務手続 「提出先・納付先」

一〇日

○雇用保険被保険者資格取得届の提出（前月以降に採用した労働者がいる場合）

「公共職業安定所」

○労働保険一括有期事業開始届の提出（前月以降に一括有期事業を開始している場合）

「労働基準監督署」

三十一日

○健保・厚生保険料の納付

「郵便局または銀行」

○日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 「年金事務所」

○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 「公共職業安定所」

編集後記

今年の夏は、全国で企業や家庭内での消費電力の無駄を省き、可能な範囲で電力使用を控える取り組みが行われています。

一方で、日中のニュース番組や電力会社のホームページで毎日の消費電力量や消費予想を発表していますが、テレビやパソコンを付けて情報を収集する情報提供手段は、節電対策上いかなるものでしょうか。（ぎん）

藤田社会保険労務士事務所

京都市伏見区小栗栖南後藤町6-31-408

TEL・FAX 075-571-8611

E-mail

k-fujita@k-fujita-sr.com

URL http://k-fujita-sr.com